

令和5年度 第4回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和5年12月25日(月) 13時30分～16時00分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員14名(欠席3名)
対 面：池田、宇佐美、大西、黒岩、高尾、中林、長谷川(愛)、
長谷川(賢)、山元
オンライン：糸賀、川淵、小出、豊田、福元
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 健康都市やまと総合計画・前期基本計画に関する施策の進行管理について
- (2) 新大和市総合計画の策定に向けて
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料 1 | ：健康都市やまと総合計画・前期基本計画 令和5年度 施策の進行管理 |
| 資料 2 | ：健康都市やまと総合計画・前期基本計画 成果を計る主な指標一覧 |
| 資料 3 | ：新総合計画策定のスケジュール |
| 資料 4 | ：新大和市総合計画の策定に向けて |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画に関する施策の進行管理について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1、2について説明】**
- 委員 : 資料1「健康都市やまと総合計画・前期基本計画 令和5年度 施策の進行管理(以下「施策の進行管理」という。)」について、令和4年度の実績値がない指標を除いた上で見てみると、向上した指標が約64%、低下した指標が約31%、維持された指標が約5%となっている。実績の変化を単純に見た場合、令和3年度から4年度にかけての全体的な実績値は上向いていると言える。
- 事務局 : 新型コロナの影響が緩和したことが、全体的に実績値が向上した要因の一つではないかと考えている。
- 委員 : 資料1「施策の進行管理」の1ページ、基本目標2「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」の「②民生委員・児童委員充足率」に関して、民生委員の配置基準は、400~600世帯に1人となっている。しかし、新しくできた大規模マンションは自治会に加入しないケースがあり、そうすると充足率の低下に繋がってしまう。また、規模の小さい自治会の場合は、隣接する複数の自治会と調整して一人の民生委員を選出する必要があり、選出に係る構造的な課題も抱えていると言える。
- 委員 : 資料1の2ページ、基本目標6「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」の「①リサイクル率」に関して、各自治会で資源ごみを回収している以外に、駅前等での拠点回収や新聞販売店による新聞回収などがある。それら全てを含めて見ればリサイクル率は低下していない可能性も考えられる。
- 委員 : 資料1の3ページ、基本目標8「市民の活力があふれるまち」の「③自治会への加入世帯割合」に関して、新しくできた大規模マンションが自治会に加入しないと加入率の低下を招いてしまう。自治会に加入することのメリットを説明するなど対策を考えていく必要がある。
- 会長 : 民生委員・児童委員充足率について、低下の主な理由に「定年延長等に伴う現役就労者の増加等により退職者からの新たな委員の充足ができなかったため」とあるが、民生委員・児童委員は退職者である必要があるのか。そうだとすると、新築の大規模マンションの入居者には委員の成り手となる対象者が少ないと考えられる。
- 事務局 : 退職者に限定するものではないが、児童や高齢者の見守り活動で急な連絡が入ることもあるので、時間的な制約が多い方だと委員を務めるのは難しいと考えている。
- 会長 : 民生委員・児童委員はどのように選出しているのか。
- 事務局 : 民生委員推薦会という組織があり、各地区を担当する民生委員推薦会の委員が、自治会の役員の方に民生委員・児童委員の役割を説明した上で選出をお願いするという形が多い。行政書士や司法書士等の専門家に依頼した方が良いという意見もあるが、担当する地域を理解している地域住民が民生委員・児童委員を務めることが望ましいという考えがあり、大和市では専門家への依頼は行っていない状況である。

- 会長 : 実態は理解したが、低下理由からは、どのように取り組めば、民生委員・児童委員充足率が向上するのかについて読み取れず、市には責任がないかのような書きぶりになっている。社会の状況が変化し、今までやり方でうまくいかないのであれば、市が積極的に関与するなど違う手法を考えなければならない。新たな総合計画を策定する中で検討してほしい。自治会への加入世帯割合の低下について、大和市は人口の増加が続いているが、分母にあたる総世帯数と、分子にあたる加入世帯数の推移が資料に記載されていないので、加入世帯数自体は増えているのか減っているのかがわからない。ここ数年の間に建設された大規模マンションには、若い世代の転入も多く、児童委員の見守り活動の対象となる子どももたくさんいる。転入の手続きのため市役所に来庁する時が、自治会加入を案内する絶好の機会である。
- 委員 : 市が自治会加入を奨励するなど、何か手を打たなければならない。
- 委員 : 最近の大規模マンションでは、管理組合とは別の組織として、マンション内でコミュニティクラブを組織しているケースがあり、自治会が行うような行事を実施している。そのような背景もあり、自治会に加入してもらうことが年々厳しくなっている。
- 会長 : 以前にも提案したが、自治会は災害時に避難生活施設を運営するなど重要な役割を担っているので、「防災自治会」と名称を変更した方が、未加入者の方にも自治会の役割が伝わりやすくなると思う。従来通りのやり方では、自治会に加入してもらうことが難しくなっているので、自治会や自治連だけに任せるのではなく、行政も積極的に関わり加入世帯割合の向上に努めてほしい。
- 委員 : 地域行事や募金活動に参加しなければいけないという考えが、加入率の低下に繋がっていると思う。ただ自治会に入りましょうと案内するのではなく、防災の観点から自分たちの生活に直結したものであるということが伝わるよう、加入促進の手法を検討していただきたい。
- 会長 : 子育て世代は、災害時に自分の子どもをどのように守るかということを考えている人が多い。そういう意味では、平時の繋がりがあってこそ災害時に助け合うことができるということの子育て世代に伝えていく必要がある。これから新たな総合計画を策定していく上で、行政としてできることがないか検討を進めてほしい。
- 委員 : 現総合計画では、将来都市像として「健康都市やまと」を掲げているが、基本目標1「いつまでも元気でいられるまち」の成果があがっていないように感じる。特定健康診査の受診率は、最終目標41.0%に対し令和4年度の実績値が31.5%と乖離が大きい。指標については、実績値の変化が当然の結果であり、わざわざ確認する必要がないものや誤差の範囲が大きく、成果と言えるかどうか判断しにくいものは次の計画には入れない方がよいと思う。また、現総合計画は指標の数が多く、市民にはわかりづらいと思うので、新たな総合計画では適切でわかりやすい指標に厳選したほうがよい。

- 事務局 : 指標に関しては、昨年度に実施した施策評価の際にも審議会から多くのご意見をいただいた。事務局としても指標数が多いと考えており、市民意識調査を毎年実施できるのであれば、明確にアウトカムと言える当該調査の結果を新たな総合計画の主な指標とすることも検討している。
- 会長 : 統計の項目になるような客観的な指標と、市民意識調査で回答者が答える満足度のような主観的な指標がある。客観的な指標の設定に関しては、その過不足や評価の利用への妥当性など、以前から様々な意見がある。主観的な指標についても、推移をみるために継続して調査する必要があること、回答者により設問内容の捉え方が異なるようにすることなどの指摘があった。新総合計画における指標の設定の際にも注意してもらいたい。
- 事務局 : 資料1「施策の進行管理」の1ページ、基本目標4「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」の「①特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数」のように、相談に十分に対応できているという点で増えた方が良いのか、それとも相談しなければならないような問題が少なくなっているという点で減った方が良いのか、考え方によって目指すべき方向が変わってしまう指標の設定についても注意する必要がある。
- 事務局 : そのような指標を設定する必要がある場合、人数の把握は難しいかもしれないが、例えば、相談をしたいのにできなかった人が何人いたのか、そして、相談した人の問題が何件解決したのかなど、補完する指標を設定すれば、より明確に成果を計ることができるようになると思う。
- 会長 : どのような問題があり、その問題を解決するためにはどのような施策を展開すればよく、その施策の成果を適切に表す指標は何か、そこまで一連で議論し、理解することができれば、その指標を設定する必要性が判断できる。
- 委員 : 資料1「施策の進行管理」の1ページ、基本目標4「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」の「③いじめ問題の解消率（中学生）」の指標があるが、いじめについては実数で評価することが必要だと思う。割合で示すことが有効な場合もあるが、件数としては増加傾向なのか、それとも減少傾向なのかによって評価も変わってくる。
- 会長 : 気になった点として、実績値が低下した理由に「3学期に発生した事案が令和3年度よりも多かった」とある。一般的には、新年度が始まったばかりの5月頃や、行事の多い2学期にいじめ問題が増加する傾向にあるので、3月に増加した要因を把握した上で次の施策を検討する必要がある。
- 会長 : 新年度のクラス替えや3年生が卒業することによって、いじめていた子、いじめられていた子が別々になり、本質的な解消はできなかったが、事案がなくなり解消とするケースもあると思う。そのような雲散霧消でいじめはなくなったが、問題としては解決されていないケースが放置されているのであれば、年度替わりに関係なく対応するような取り組みが必要なのかもしれない。実数の推移なども考慮して、今後この指標の妥当性を検討していきたいと思う。

- 委員 : 資料1「施策の進行管理」の1ページ、基本目標2「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」の「①介護サービス利用者の満足度の割合」について、実績値が低下した理由に「コロナ禍により介護サービスの利用を控えた人もいたと思われる」とあるが、控えたということはサービス利用者が減ったということであり、その人たちが不満足と回答したためなのか、それとも今の介護サービスではコロナ感染の不安を感じている人が一定程度いたためなのか、理由がよくわからなかった。また、介護サービスの満足度は、介護保険料が大きく関係する。負担能力に応じて介護保険料が細分化されているが、いざサービスを利用した時に、自分が支払っている保険料に見合うサービスなのかによって満足度は変わってくると思う。介護保険事業計画に関連する会議でどのような意見が出ていて、市がどのように考えているかを教えてもらいたい。
- 会長 : 本日の審議会には、介護保険の所管課が出席していないので回答が難しいと思う。高齢社会に向けての課題もあるので、新たな総合計画を策定する際に改めて議論することとしたい。
この審議会では、総合計画を策定だけでなく、策定後の進行管理も行っている。現総合計画の令和4年度分の進行管理について審議を行ったが、進行管理で出た意見も新たな総合計画を策定する際に活かしていきたいと考えている。
続いて、議題（2）新大和市総合計画の策定に向けてについて、説明を求める。
- 事務局 : **【資料3、4について説明】**
- 会長 : 資料3「新総合計画策定のスケジュール」について、新たな基本構想を令和6年12月に議決する予定となっているが、現在の基本構想を廃止する議決も行うのか。
- 事務局 : 新しい基本構想の議決のみでよいと考えている。
- 委員 : 令和6年2月に開催する次回の審議会が今年度最後であり、4月からは新しい基本構想の検討に入るという理解でよいか。
- 事務局 : 次回の審議会でも、新たな基本構想等についてのご意見をいただいた後、令和6年4月に諮問を行いたいと考えている。
- 委員 : 現総合計画の体系からの変更点等について、今後審議を進めていくということか。
- 事務局 : そのとおりである。計画の体系については、事務局が作成したたたき台を、今後、審議会の意見や庁内調整を経てブラッシュアップしていきたいと考えている。
- 委員 : 資料4「新大和市総合計画の策定に向けて」の2ページ、「3. 人口」について、これからの大和市を考えていく上で極めて重要である。総人口だけではなく、高齢化率や義務教育を受ける子どもの割合など、人口の年齢構成に応じて計画の内容も大きく変わると思う。新総合計画の策定に向けては年代別の構成比率も示した上で、人口について言及すべきだと思う。
- 事務局 : 資料4では総人口のみの記載となっているが、年代別の人口推計も把握しており、高齢化率が徐々に高くなる結果となっている。

- 委員 : 今後の会議において、年代別の人口推計も基礎資料として提示していただきたい。
- 市民意識調査の結果の一部を、成果を計る主な指標として用いているが、市の年齢別人口構成を反映したものとなっているか。市民意識調査のようなアンケートは、一般的に高齢の世代の回答率が高く、若い世代の回答率は低くなる傾向がある。年代や性別の偏りを修正する集計手法があるので、適切な結果となるように調整してもらいたい。
- 会長 : 総合計画に記載する人口推計は、コーホート要因法を用いている。コーホート要因法とは、簡単に言うと5歳ごと等、年齢別の人口に自然増減や社会増減を加味して推計する手法であり、数字は全て出せると思うので事務局で検討してほしい。
- 市民意識調査について、年齢別や男女別の人口割合に準じて重みづけをして平均値を算出することは簡単にできると思うので、事務局で対応してもらいたい。
- 委員 : 市民意識調査の結果に年齢別人口構成の補正を行うのであれば問題ない。
- ジェンダー配慮の観点から、性別を確認する設問については、男性、女性の選択肢の他に、例えば「答えたくない」という選択肢を設けておくとよいが、どのような選択肢にしているか。
- 事務局 : 「答えたくない」という選択肢も設定している。
- 委員 : それであれば、よいと思う。市民意識調査の結果をしっかりと反映し、新たな総合計画の策定を進めてもらいたい。
- 会長 : 市民の声をエビデンスとして施策を展開していくのであれば、市民の声を正しく把握することが必須である。
- 委員 : 新たな総合計画における将来都市像は、これまでの健康を基軸としたものに幸せの視点を取り入れたものだと思うが、幸せは個人の主観であり評価することが難しいと思う。
- 会長 : 市民の幸せをどのようなものと捉えるかは非常に重要である。幸福度を計ることは、満足度を計ることよりも難しいと思う。審議会でも議論をするが、幸せについての市長の考えをあらためて聞く必要があるのかもしれない。
- 事務局 : 市民が幸せを実感できるまちにしたいという市長の考えを踏まえ、新しい将来都市像には幸せの要素を入れたいと考えており、総合計画担当で12月に実施した市民意識調査には、幸福度に関する設問を設けた。また、年明けには、マーケティング課がより詳細に市民の幸福度を計る幸福度調査を実施する予定である。幸せに関する研究は様々行われているので、大和市としても市民意識調査や幸福度調査を通じて、幸福度の計り方を検討していかなければならないと考えている。
- 委員 : 大和市の農業について、現在でも深刻な状態であり、今後、壊滅的な状態にならないよう施策を実施する必要がある。そういった観点も踏まえた総合計画となるよう、農業を専門とする委員を審議会に加えた方がよいと思うがいかがか。

- 会長 : 審議会の委員の数に上限はあるか。緑地や環境保全の面からも、大和市の農業を今後どうしていくかは大きな課題である。
- 事務局 : 上限は20名である。委員の追加については、検討させていただきたい。
- 委員 : 現市長が就任して以降、マーケティング課や総合計画担当が新設されるなど、市としての考え方が変化してきていると思う。市の考え方だけが全てではないが、その変化を知ることができる資料を逐次示してもらえるとよい。例えば、「健幸」を、市として前面に打ち出していくのであれば、審議会もそれを前提にして議論する必要があると思う。無駄な議論をすることがないように、可能な範囲で最新の情報を都度お示しいただけるとありがたい。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : 「健幸」という造語を使うと、常にその意味を併せて説明する必要があり、市民にもわかりづらい。個人的には造語は使わない方がよいと思う。
- 会長 : 計画の体系について、次回の審議会では複数の案をもとに議論を行うのか。それともひとつの案に絞って議論するのか。
- 事務局 : スケジュールの関係もあり、体系案については庁内調整も同時並行で進めている状況である。本日の審議会でもいただいたご意見を踏まえるとともに、庁内調整の結果を反映したものを次回の審議会でお示ししたいと考えている。
- 会長 : 次回の会議では、「将来都市像」や現総合計画の体系で言うところの「健康領域」に相当する部分を議論するのか。
- 事務局 : 「将来都市像」や「健康領域」に相当する部分も含めて、具体的なご意見をいただきたいと思う。
- 委員 : 庁内で調整された体系案が審議会に示されていると捉える委員も多いと思うので、そうでない場合は、どこまで調整されたものなのかを明確に示してほしい。
- 会長 : 事務局から示される体系案の中で、市長の意向に基づく部分については、その意向を踏まえながら表現などを検討していくことになると思う。それ以外の部分について、まだ庁内でも調整している段階ということであれば、比較的、審議会の意見を反映させやすいと思う。
- 委員 : 計画の体系について、「健幸」はわかりづらいので「しあわせ政策」の方がよいと思う。また、「将来都市像実現のキーポイント」の3項目は、全ての分野に関わる項目であるので、行政経営に含めた方がわかりやすい体系になると思う。
- 現総合計画の進行管理について、成果を計る主な指標の実績値が「向上」、又は「低下」という説明があったが、向上していても目標値と大きく乖離している指標がある。目標値に対する達成度を評価した方がよいので、できれば、毎年の目標値があるとよいと思う。また、自殺死亡率や境川の環境基準など、大和市の取組だけでは改善できない指標については、新たな総合計画策定の際には見直しの検討をしてもよいと思う。
- 資料4「新大和市総合計画の策定に向けて」の1ページ、「1. 将来都市像」のなかで、「これまでの健康を基軸とした取り組みをさらに進め、市民の幸せの実現を目指す」と記載がある。目標が現計画の「健康」か

ら「幸せ」に変わっている。将来都市像は変わるが、現在実施している事業は継続していくという理解でよいか。

事務局 : 市長の意向を踏まえて新たな事業が始まる可能性はあるが、現在実施している事業から大きくは変わることはないと考えている。

会長 : 現総合計画で目指す「健康」よりも「幸せ」の方が多様な考え方があり、統一された基準はない。全体としてではなく、市民一人一人が幸せになるために行政に何ができるのか、そういった発想の転換が必要だが、現実的には難しいと思う。客観的・平均的な基準があって、その基準を踏まえた目標を設定することは「健康」を目指すからできることであり、「幸せ」ではおそらくできない。例えば、過半数の市民の声に答えるように取組を実施するのであれば、市民の「幸せ」を目指すと言いつつ、かなりの数の市民を対象外とした取組になりかねない。みんなが幸せになるためには、今、不幸せだと感じている人がどうしたら幸せになれるかということを考えていくべきだと思う。

新総合計画では、市民の声を聴くことを市の全ての取組に対する横軸と位置付けるというアイデアの説明があったが、これは、少数意見も含め、多様な市民の声を拾い上げていくことを意味しているのか、それとも主な市民の声を集めることを意味しているのか。後者であれば従来と何も変わらないが、新たな考え方を取り入れるということであれば、言葉遣いや表現の仕方についても、次回以降の審議会で議論していきたい。

委員 : (事務局の説明から) 幸せの要素のひとつとして「満ち足りた暮らし」という表現を用いる案があるようだが、「満ちる」も「足りる」も主観的な言葉であり、評価することが非常に難しい。質素な生活でも満ち足りている人もいる。また、「満ち足りた暮らし」の下に「環境に優しく暮らせるまちづくり」という政策をぶら下げるという案もあるようだが、地球に対して優しくはなくても、満足した生活を送っている市民もいる。今の時代、環境問題は個人としても考えなければならないものだとすると、「満ち足りた暮らし」の下に環境分野を位置付けることの適切な理由を考える必要がある。

個人的には、「満ち足りた」という言葉こそ、「幸せ」を表現する言葉なのではないかと思う。市民の幸せを目指すことは、相対的な違いはあったとしても、全ての市民が満ち足りた生活を送っている、そういった状態の大和市を実現していくことだと思う。他の幸せの要素として「成長することも」や「充実した福祉」といったものも考えているようだが、そのような観点において満ち足りた社会になってもらいたいと感じる。

会長 : 他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上